

令和6年10月3日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	県警察における高床バン型車両の保有状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	本年4月1日現在、県警察が保有する全706台の車両のうち、高床バン型車両は28台である。
齋藤委員	今後、災害警備活動における装備の高度化を進める上で、高床バン型車両を導入拡大していく必要があると考えるがどうか。
理事官（兼）警務課長	昨今の大雨災害が激甚化・頻発化している現状を踏まえ、高床バン型車両の需要が増加していると認識している。今後、必要などころに高床バン型車両を配備できるよう、適切に対処していきたい。
齋藤委員	昨日の議会運営委員会においても、災害警備活動における資機材の充実を求める意見があった。早期導入に向けた予算要求を検討してほしい。
齋藤委員	全国及び県内におけるサイバー犯罪の検挙件数はどうか。
理事官（兼）サイバー犯罪対策課長	<p>全国のサイバー犯罪の検挙件数は年々増加傾向にあり、令和5年中の検挙件数は1万2,479件と過去最多を記録した。本年上半期は5,715件と高水準で推移している。</p> <p>一方、県内における検挙件数も増加傾向にあり、5年の検挙件数は88件で、全国同様に過去最多を記録した。本年上半期の検挙件数は53件で、過去最高だった昨年同期を20件上回っており、体制強化の成果が表れたと考えている。</p>
齋藤委員	全国及び県内におけるランサムウェア事案の発生件数はどうか。
理事官（兼）サイバー犯罪対策課長	<p>全国のランサムウェア事案の発生件数は、統計を開始した令和3年が146件、4年が230件、5年が197件で、5年は過去最多となった4年と比べて減少したが、6年上半期は114件となっており、被害は引き続き高水準で推移している。</p> <p>一方、県内では、3年が2件、4年が1件、5年が1件、6年が1件の被害を把握している。</p>
齋藤委員	本県におけるサイバー犯罪対策の現状と今後の取組方針はどうか。
理事官（兼）サイバー犯罪対策課長	<p>本年4月から、県警察本部サイバー犯罪対策課にサイバー犯罪捜査とサイバー攻撃対策を総括する司令塔を設置し、さらに県警察各部門に対する支援を的確に行うため、サイバー犯罪対策課員を増員して対処体制を強化している。</p> <p>また、サイバー犯罪対策課を事務局とする山形県インターネット防犯連絡協議会において、会員相互の情報交換、研修会の開催など、官民一体でサイバーセキュリティ対策に取り組んでいる。</p> <p>本年2月には、県内損保会社5社及び山形県医師会とサイバー事案対処に関する連携協定を締結するなど、社会全体における対策の促進に向けた</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>啓発にも努めている。これら関係機関との連携によるサイバーセキュリティセミナーの開催、やまがた 110 ネットワークや県警察 X 等の SNS を活用した情報発信等により、積極的な警察への通報、相談を呼びかけている。</p> <p>ランサムウェアの被害防止対策としては、各種の注意喚起を行うほか、県内の大学生をサイバーパトローラーに委嘱し、インターネット上の違法・有害情報の発見、通報に協力してもらっている。さらに情報通信技術に関して知見を有する大学教授等を県警サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに委嘱し、職員の対処能力の向上にも努めている。</p> <p>引き続き関係機関・団体と一層の相互連携を図りながら、サイバー犯罪の被害防止に努めていく。</p>
齋藤委員	市町村における児童生徒の 1 人 1 台端末の更新に向けた状況はどうか。
義務教育課長	<p>本年 7 月、県と全市町村が参加する G I G A スクール推進協議会において、端末の共同調達に向けた方向性を確認した。また、9 月以降、作業部会において共通仕様書の作成を進めることとしており、市町村の担当者が各端末の機能等を確認する機会も設けたところである。市町村では、学校での端末の活用状況等を踏まえ、使いやすさ、安全性、オンライン上での動作状況、整備済みの周辺機器との互換性等を勘案して、端末選定に向けた検討を進めている。</p>
齋藤委員	市町村における端末の更新に当たっては、県の更なる支援が必要と考えるがどうか。
義務教育課長	<p>G I G A スクール推進協議会では、県から政府の方針等について情報提供をしているほか、端末の活用状況や各種アプリケーションの活用事例、管理・運用保守に関するノウハウ等、市町村の事例を共有している。</p> <p>県教育委員会としては、今後、市町村に対し、ネットワークアセスメントの実施促進等に関する政府の財政支援等の情報を提供しながら、端末等の活用が進むよう支援していく。</p>
齋藤委員	今年度開始した心の健康観察事業の狙いはどうか。
義務教育課長	1 人 1 台端末を活用した心の健康観察は、児童生徒が相談しやすい環境を作り、日々のストレス、心や体調の変化など、小さな SOS を早期に把握し、適切な支援につなげることを狙いとしている。
齋藤委員	事業の実施状況はどうか。
義務教育課長	<p>文部科学省の委託事業や無償システムの活用等により、約 3 分の 1 の市町村で導入が進んでいる。導入済みの市町村によれば、些細なことでも児童生徒が自分の気持ちを表出できる機会になっている等の評価がある。また、未導入の市町村でも、先行事例等を参考に、利用するシステムの選択や具体的な活用方法の検討を進めている。県教育委員会としては、導入済み市町村の成果や課題を把握しながら、情報を提供していく。</p>
齋藤委員	県立高校における無線 LAN の整備状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>令和2年度から整備を進め、全ての普通教室で整備が完了している。特別教室等については、今年度から順次整備を進めており、本年度は14校を対象に、特別教室や体育館等、学校の要望を聞きながら、アクセスポイントを設置し、環境の整備を行う。7年度は22校の整備を予定している。また、致道館中学校・高等学校や7年度に開校予定の米沢鶴城高等学校は、校舎整備に合わせて整備している。さらに、8年度に開校予定の新庄新高等学校(仮称)は、現在の新庄南高等学校の校舎を昼間定時制の校舎として活用するため、その整備に合わせて同年度に整備する予定である。</p>
齋藤委員	<p>小中学校における無線LANの整備状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>最新の令和4年度の普通教室における整備率は、小学校で99.1%、中学校で97.4%である。教室内にLANが整備されていない場合に、廊下等周辺にアクセスポイントを設置し、環境整備を図っている。特別教室についても普通教室と同様の対応をしている状況と認識している。</p>
齋藤委員	<p>通信速度の状況はどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>文部科学省のGIGAスクール構想の標準仕様では、最高通信速度が1Gbpsとされており、本県の教育情報ネットワークも、この仕様をクリアする形で整備している。しかしながら、地域内における家庭や事業所の同時接続の状況により、県立学校等で調査したところでは、平均で100～200Mbpsの範囲に留まっているが、使用に当たって問題はなく、各校から不具合の報告は無い。</p> <p>今後、デジタル教材等の普及に伴い、データ通信量の増加が見込まれるため、文部科学省が示す通信速度の基準に応じた整備を進めていく必要があると考えている。</p>
齋藤委員	<p>第7次山形県教育振興計画の策定を検討している段階にあって、県教育委員会としてのICT教育の位置付けや、更なる発展に向けた考え方はどうか。</p>
教育長	<p>子どもたちが、学びに対して主体的・前向きに取り組むためには、学びに対する動機付けがとても重要であり、その動機付けとなるのが、感動や驚き、発見等ではないかと考えている。</p> <p>ICTによって、時間・場所を超えて様々な知識につながったり、国境を超えて世界の様々な人や文化等につながるができるので、子どもたちの学びの動機付けをしっかりと進める上では重要なツールになり得ると認識している。</p> <p>その他、昨今教育環境が大きく変わる中において、個別最適な学びや協働的な学び、探究的な学び等、学びの変化や質の向上に対しても有効であるとともに、喫緊の課題となっている教職員の働き方改革を進める観点からも重要だと考えている。また、地域を牽引する人材を育成するためにも、ICTは重要である。</p> <p>一方、教職員のICTリテラシーや資質の向上、ネットワーク環境等の整備も重要な課題だと考えている。</p> <p>現在、第7次山形県教育振興計画の策定を進めている中で、具体的な教育課題への対応として、現段階では8本のアクションを設けており、その</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	中にはDXの推進も掲げている。将来に向けたICTの有効活用も念頭に置きながら、しっかりと検討していきたい。
鈴木委員	令和5年度の県内公立学校における薬物乱用防止教室の実施状況はどうか。
保健・食育主幹	小学校177校、中学校87校、高校45校の計309校で実施した。
鈴木委員	薬物乱用防止教室の具体的な実施内容はどうか。
保健・食育主幹	<p>基本的には違法薬物をテーマに開催しており、各学校の状況や発達段階等を踏まえ、警察職員や薬剤師等の専門の方、外部講師から講話いただくなどの内容で実施している。小学校においても、違法薬物に関する指導が中心になるが、その他、薬を服用する際には、用法・用量を守ることや、成人用薬を服用してはいけないこと等の内容も含めて開催している学校もあると承知している。</p> <p>また、薬物乱用防止教室のほか、各校種の学習指導要領に医薬品等を含めた薬物乱用防止に関する内容が含まれており、小学校の体育の保健領域、中学校保健体育の保健分野、高校の保健科目の中で、喫煙・飲酒とともに薬物乱用防止に関する教育を実施している。</p>
鈴木委員	薬物乱用防止教室以外の普及啓発の状況はどうか。
保健・食育主幹	<p>学校体育保健課の主催で「子どもの健康づくり連携事業」を行っており、各学校が抱える健康課題解決のために専門医を派遣している。薬物乱用や医薬品の過剰摂取等を含めて精神科医から指導を受けている学校もある。</p> <p>さらには、オーバードーズや依存症のメカニズム等を十分把握していない教職員もいるため、今年度、依存症に関する指導を行う教職員を対象として、精神科医を講師に、ギャンブルや医薬品の過剰摂取を含めた依存症予防に向けた指導のポイント等を学ぶ研修会を開催する予定である。</p>
鈴木委員	本県における産業教育手当の現状はどうか。
管理主幹	産業教育手当は、農業、工業、水産科目の教職員に支給されており、当該科目において実習を伴う授業を行った場合に、給料の月額に10%を乗じた額が支給されている。
鈴木委員	産業教育手当に係る今後の方針はどうか。
管理主幹	産業教育手当は、産業教育の特殊性や専門的な知識を有する優秀な人材を確保する重要性等を考慮して設けられた。文部科学省では、産業教育手当は給与月額の10%を普通交付税として措置しているため、適切に対応するよう求めている。本県としては、交付税措置分を支給しているため、現在見直す予定は無い。
鈴木委員	産業教育の特殊性や困難性が以前に比べ低下しているとの意見もあるがどうか。また、定額支給についてはどう考えるか。

発 言 者	発 言 要 旨
管理主幹	<p>総合学科高校や定時制高校の普通科には、職業系の科目が開設されることが増えてきている。産業教育に従事する教職員とその他の教職員の間で、困難性や特殊性の差が減少している可能性はあるが、差は無くなっていないと認識している。産業教育の専門的な知識を有する人材を確保する重要性や産業教育の困難性、特殊性も継続しているため、手当の支給も継続されるべきと捉えており、今後、政府の動きを注視していきたい。</p> <p>また、諸手当はその性格により一定の基準に基づき、定額で支給されるものと定率で支給されるものに分類されている。産業教育手当は、当初から給与月額的一定率が支給されるものとして設けられており、本県としては一定率の支給を継続していきたいと考えている。</p>
鈴木委員	<p>学校敷地内で生き物を飼育している県内小中学校の状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>令和5年度の調査によると、小学校は223校中210校、中学校は95校中61校で生き物を飼育している。生き物の内訳は、小中学校ともにメダカや熱帯魚等の魚類が最も多く、その他、昆虫やザリガニ、エビ、カニ等を飼育している学校もある。</p> <p>一方で、ウサギやハムスター、ヤギ等の哺乳類の飼育は小学校5校、中学校0校、鳥類の飼育は小学校1校に留まっている。</p>
鈴木委員	<p>以前に比べ、生き物を飼育している学校数が少なくなっていると感じるが、その理由は何か。</p>
義務教育課長	<p>理由については調査していないが、休日の世話に関する課題や鳥インフルエンザ等の感染症を踏まえたものと考えられる。比較的飼育しやすい魚や昆虫等の飼育のほか、学校に限らず生き物を飼育している施設等で触れ合うこと等を通して、命の大切さを学んでいると認識している。</p>
鈴木委員	<p>県内におけるロマンス詐欺、SNS型投資詐欺被害の状況はどうか。</p>
参事官（兼）組織犯罪対策課長	<p>本年9月末現在の暫定値では、件数67件、被害額約4億1,001万円となっている。類型別の被害状況は、SNS型投資詐欺が件数32件、被害額約1億4,959万円、SNS型ロマンス詐欺が件数35件、被害額約2億6,042万円となっている。</p> <p>令和5年中における県内のSNS型投資詐欺・同ロマンス詐欺の被害状況は、件数42件、被害額約4億2,438万円であり、既に昨年と同程度の認知件数を大きく上回っており、被害額も昨年の総額に迫る状況である。</p>
鈴木委員	<p>発生件数及び被害額が大きくなっている要因は何か。</p>
参事官（兼）組織犯罪対策課長	<p>犯行ツールが電話からSNSに変わったこと、被害対象が高齢者層から若年層や中年層に移行したことによるものと考えている。これまで電話対策や金融機関対策、被害者となり得る高齢者対策に徹底して取り組んできたため、犯人側が犯行手口を規制の少ないSNS等の利用に移行したことや社会全体の投資への関心の高まり、手軽に投資できる環境になったこと等が背景にあると考えている。また、儲け話や恋愛相手に関する話題は積極的には他人に話さないことが多いという事情もあり、被害に気付くことが遅れ、被害額も大きくなっていると考えられる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>鈴木委員</p> <p>参事官（兼）組織犯罪対策課長</p>	<p>抑止対策の実施状況はどうか。</p> <p>日常的にSNSやアプリを利用する年齢層に訴えることが不可欠であると考えており、県警察のSNSを活用して犯行手口の周知を図る。また、金融機関では高額な出金をする方に対しその理由や振り込み先等を確認していただき、不審点があった場合には、職員から積極的に声掛けをすること、さらにコンビニエンスストアでは、高額又は複数回電子マネーを購入する方への声掛けと警察への通報を依頼している。</p> <p>加えて、事業所の役員や安全運転管理者等、日常の業務を通じて従業員を指導する立場の方から、被害に遭わないように注意喚起してもらうよう依頼しているほか、警察官が事業所を直接訪問し、朝礼等での広報啓発も実施している。</p> <p>なお、本年5月からこれまでに行った事業者への働き掛けは、延べ約200回となっている。</p>